■ まちの将来像とまちづくりの基本理念

まちの将来像の実現に向けて「共生」「学び」「安心」「活力」「快適」「自治」の6つの基本理念を掲げ、 それを政策の柱とします。



桜川市は、三方を山並みに囲まれ、市の中央部を桜川が流れる豊かな自然環境に恵まれたまちです。 その豊かな自然を代表するのが、山々に数多く群生するヤマザクラです。

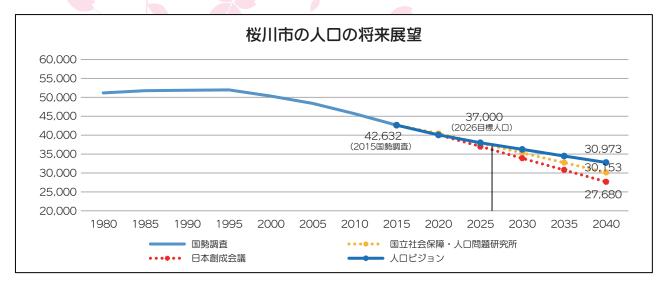
ヤマザクラは、一本一本が異なる遺伝子を持ち、一つとして同じものがないことが特徴です。そして、それが集まると全体ではここでしか眺望できない景色を織り成します。

これは人が暮らすまちの姿に重なります。まちの人たち一人ひとりは異なる個性を持っています。それらの個性が結びつくことによって、まちの姿は創られていきます。

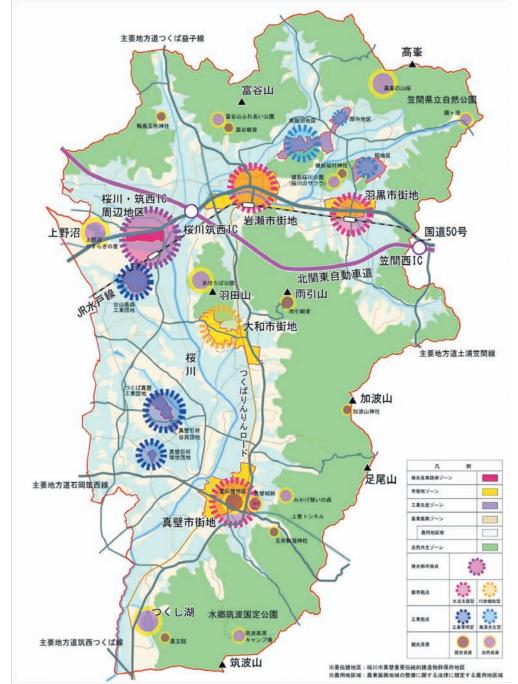
桜川市は、市民がヤマザクラという地域の宝に誇りを持ちながらそれぞれの個性を発揮しつつ力を合わせることで、皆が笑顔で幸せを感じられるまちを目指します。

| 人口の将来展望

桜川市の2040(平成52)年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013 (平成25)年3月推計)」によれば、30,153人になると推計されています。また、2014(平成26)年5月に日本創成会議が発表した将来推計人口では、現在の減少傾向が続く場合、27,680人になると推計されています。今後、桜川市の魅力を生かした雇用を創出し、20代・30代の若年層の移住・定住を進めるとともに、結婚・出産・子育て支援を強化することで出生数の増加を目指します。こうした施策の取り組みにより、2025(平成37)年ごろには生産年齢人口が増加傾向に転じ、それに伴い年少人口も増えることで、2026(平成38)年に37,000人の人口維持を目指します。



土地利用基本構想



桜川市は、先人たちから受け継いだ"まち"とそれを包む豊かな自然とが織り成すこの原風景が、かけがえのない市民共有の財産であることを自覚し、これを守り、はぐくみ、その価値を一層高め、次世代へと住み継いでいくことを目指します。

そのために、土地利用に当たっては公共の福祉を優先させ、土地利用のあり方を「量の拡大」から「質の向上」へと転換します。都市的土地利用は、拠点に集約しつつ、拠点以外の地域では原則抑制し、集落的土地利用は、自然的土地利用との調和を図りつつ、地域の合意形成のもと、計画的な誘導に努めます。



写真提供 サクラサク里プロジェクト 桜川日本花の会



ごあいさつ

私たちの桜川市には、住む人の温かい人情、豊かな自然、先人たちが大切に 守り育んできた歴史・文化・伝統など多彩な魅力が溢れています。

これまでの10年間は、第1次総合計画に基づき、多様な地域資源や地域特性を生かしたまちづくりをすすめるとともに、新市としての一体感の醸成に向けた取り組みを行ってまいりました。

しかし、現在、人口減少・少子高齢化社会の到来、経済のグローバル化、環境やエネルギー問題の顕在化など、桜川市を取り巻く社会経済情勢に大きな変化の波が押し寄せています。こうした情勢の変化に伴い、今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対応していくため、これから10年間のまちづくりの指針となる「桜川市第2次総合計画」を策定しました。

計画の策定にあっては、総合計画審議会やワーキングチーム会議、市議会の 皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました多くの市民の 皆さまに心からお礼を申し上げます。

新しい計画では、「ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち 桜川」をまちの将来像に掲げ、地域資源のヤマザクラを生かして、新たな活力や元気が生まれ、幸せが感じられるまちになることを目指して取り組んでまいります。

「住みたい、これからも住み続けたい」と思える魅力的なまち、新しい桜川市に向けて、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

平成29年3月 桜川市長 大塚 秀喜

総合計画の目的

合併後10年を経過した桜川市では、市民の心が真に一つになって、新しい時代を切り拓いていくことが必要です。

そこで、第1次総合計画(新市建設計画を含む)を踏まえつつ、全ての市民が力を合わせ、より魅力的で 誇りを感じられるまちを築くために、まちづくりの長期的な指針として「桜川市第2次総合計画」を策定しま した。

■ 総合計画の体系と計画期間

総合計画は、計画的かつ効率的な行政運営を行うため、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

基本構想 – まちの将来像とまちづくりの基本理念

基本計画 - 基本構想に基づいた分野毎の施策

実施計画 – 基本計画に示された施策に対応した各年度の事業計画

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
基本構想(10年間)									
前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
	実施計画						 年度見直しを か年計画 	I E行う	
		I	1	I	I	I	I	I	



■ まちづくりの施策体系

子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり

市民が互いに協力し助け合って共生し、 生涯にわたって、健やかな体と豊かな心で暮らすことができる まちづくりを目指します。

生きがいを育む学びのまちづくり

将来を担う人材を育成し、 あらゆる世代の人々が、地域の歴史・文化を学び心身を育む まちづくりを目指します。

安全安心な暮らしのまちづくり

犯罪がなく災害に強い、 安全で安心して暮らすことができる まちづくりを目指します。

活力ある産業のまちづくり

地域の資源を生かした農林・商工・観光産業が活力に溢れ、 地域内における経済循環が活発な まちづくりを目指します。



快適な暮らしのまちづくり

豊かな自然環境に包まれ、 快適で暮らしやすい生活環境が整った まちづくりを目指します。



みんなで築く自治のまちづくり

市民と行政が協働で地域を築き、 効果的・効率的な行財政運営を推進する 自治のまちづくりを目指します。

分野別基本計画(施策)



1 子育て支援の充実と少子化対策の推進 ◎子育て支援体制の充実◎保護者相談体制の充実 ◎経済面の子育て支援 ◎結婚の応援

建康づくりの推進

◎教育内容の充実 ◎教育体制の充実

◎教育環境の整備 ◎就学前教育の推進

2 生涯学習・芸術文化活動の推進

◎自主的な活動の支援と学習機会の提供

◎親しみを感じる文化振興の推進

◎生涯学習・文化施設の活用

消防・防災対策の充実

2 防犯・消費生活対策の推進

◎消防防災拠点の確立

◎健康づくりの推進 ◎特定健診やがん検診の充実 ◎母子支援体制の充実

3 地域医療体制の充実

◎市立病院の整備 ◎地域医療機関などの連携

4 地域福祉の推進

◎地域福祉活動の推進 ◎福祉意識啓発と人材育成

3 青少年の健全育成

◎青少年活動の充実

◎家庭教育の充実

◎地域教育力の充実

3 交通安全対策の推進

◎交通安全施設などの整備

◎交通安全意識の向上

4 生涯スポーツ活動の振興

◎スポーツ団体の支援とリーダーの育成

◎スポーツの魅力発信と交流の推進

◎スポーツをする機会の充実 ◎快適な施設利用の推進

5 障がい者福祉の充実

◎相談体制の強化 ◎福祉サービスの充実 ◎社会参加の促進

6 高齢者福祉の推進

-◎高齢者の生きがいづくりの推進 ◎高齢者福祉サービスの充実 ◎総合相談の充実と地域医療と介護の連携推進 ◎認知症への対応推進

5 文化財の保存活用

◎文化財の保存 ◎文化財の活用 ◎文化財ボランティアの育成・推進



7 社会保障制度の健全運営

◎セーフティネット制度の充実 ◎医療福祉費支給制度(マル福)の充実

◎医療保険制度の充実 ◎介護保険制度の充実



農林業の振興

◎担い手の育成・支援◎農業の効率化推進 ○農業の魅力発信 ○農村環境の保全 ◎森林(里山)の保全と魅力づくり

◎消防防災意識の向上 ◎消防防災体制の強化

◎防犯意識の向上 ◎防犯体制と施設の充実

◎消費生活対策の推進 ◎空き家の適正管理

商工業の振興

1 学校教育の充実

◎商工業の振興 ◎商工業の経営基盤強化 ◎石材業の振興 ◎企業誘致の推進

計画的な土地利用の推進

景観の良い住環境の保全

◎景観の維持・向上 ◎公園の維持管理

◎観光資源の再発見とPR強化 ◎観光資源の充実と商品開発 ◎観光まちづくりの実践 ◎ヤマザクラを生かした観光振興

3 観光の振興

3 道路網の整備

4 公共交通の充実

◎女性職員の活躍

◎公共交通の利用促進

◎市道の整備 ◎指導の危険箇所の整備

○公共交通網の整備 ○公共交通の維持

5 下水道の整備

- ◎下水道の接続と浄化槽の設置 ◎公共下水道の整備 ◎安定した経営

6 上水道の整備

◎上水道の安定供給 ◎上水道の安定経営

7 廃棄物の抑制と適切な処理 ◎ごみ減量化の推進 ◎分別収集と適切な処理

8 生活環境の保全 ◎環境問題の意識向上 ◎環境保全活動の推進

◎公害防止活動の推進

▶市民協働のまちづくり

◎広報広聴の充実 ◎協働のまちづくりの推進 ◎市民の連携による地域づくりの推進 ◎市民自治の推進

◎計画的な土地利用方策の検討◎都市拠点や工業拠点の形成

◎集落生活圏の形成 ◎地域土地利用マネジメント (調整)

◎市営住宅の適切な維持・管理 ◎定住・空き家支援の推進

人権尊重のまちづくり

◎人権意識の啓発 ◎男女共同参画の推進

3時代に合った自治体運営

◎国道・県道の整備促進

◎計画的な行政運営 ◎適切で効果的な事務事業の推進 ◎効率的な施設配置 ◎適確な市民サービスの提供と個人情報の保護 ◎広域連携の推進 ◎新庁舎の整備

4 組織経営と人事マネジメントの充実 ◎職員の資質向上と人材育成 ◎組織機構の適正化

5 健全な財政運営の推進

○計画的な財政運営の推進 ○財源確保対策の推進 ◎効果的な予算執行 ◎分かりやすい財政状況の説明



■ ヤマザクラと市民の幸せを咲かせるプロジェクト

計画全体をリードし、政策分野を横断して実施する取り組みをヤマザクラと市民の幸せを咲かせるプロ ジェクトとして優先的かつ重点的に推進していきます。

1. ヤマザクラのまちをつくります

市民がヤマザクラについて理解を深め、まちの宝として誇りに思えるように、地域全体のヤマザクラ 景観の保全やヤマザクラ文化の醸成などに取り組み、「ヤマザクラのまち」という地域の独自性を確立 します。

①ヤマザクラを生かした観光を推進します ②ヤマザクラについて学び・育みます

③ヤマザクラによる美しい景観を形成します ④ヤマザクラを調査し価値を確立します

2. ずっと住みたいまちをつくります

本市の魅力である自然や田園風景の中で、快適に安心して暮らし続けられる魅力のあるまちを築きま す。

①快適に利用できる公共交通を構築します

②防災拠点としての新庁舎を整備します ③さくらがわ地域医療センターを整備します ④桜川筑西 | C周辺の開発を推進します ⑤定住を支援し、空き家の利活用を進めます ⑥高齢者がいきいきと暮らせる社会を築きます

3. 子どもと子育てを応援するまちをつくります

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚・出産・子育て・教育を総合的に支援するとともに、しっ かりと子どもたちの「生きる力」を育みます。

①幸せな結婚をサポートします ③子育てしやすい環境を築きます

②安心な妊娠・出産を支援します ④生きる力が身に付く教育を推進します

4. 地域経済が元気なまちをつくります

地場産業である石材業や農業をはじめとした産業の振興により、地域経済の活性化と雇用の創出を図 り、まちの活力を高めます。

①石材業の新たなチャレンジを支援します

②地域の魅力を生かした稼ぐ農業を築きます ③地域資源を生かして商工業を活性化します ④企業誘致を推進し、雇用を創出します

